

令和5年度 第1回 群馬県景観審議会 議事概要

事務局 都市計画課

- 1 日時 令和6年3月21日(木) 10時00分から11時15分まで
- 2 場所 群馬県庁29階 第1特別会議室
- 3 出席者数 委員6名、事務局 5名
- 4 議案
(1) 屋外広告物の安全点検義務化に係る群馬県屋外広告物条例の改正について
- 5 結論
(1) 原案どおり承認された。
- 6 主な発言 別紙のとおり

●主な発言

(1) 議案説明(事務局)

①現状

- ・設置者及び管理者（広告業者）が倒産等した場合、広告物等の管理が行き届かなくなるが、所有者及び占有者に管理義務（除却を含む。）を問えないという問題がある。
- ・点検自体が行われていなかったり、点検が行われている場合でも、無資格者による点検が行われている場合もあり、事故発生の危険性が高い。
- ・現在の安全点検報告書の様式では安全性が確保できているかわかりづらい。

②改正のポイント

- ・管理義務者の追加及び 管理義務の拡大（条例）
- ・すべての広告物等について有資格者による点検の義務化（条例・規則）
- ・点検項目の明確・詳細化（様式）

③今後の対応

- ・条例改正スケジュール
- ・制度改正に伴う対応について
- ・県内広告物の点検スケジュールについて

(2) 質疑

問1 屋外広告物の点検は1人で行うのか、または複数人で行うのか。

答1 制度を広めていくという観点から、取り組みやすさを重視し、1人で行うことを考えている。

問2 点検瑕疵が起きた場合、どのような措置が講じられるのか。

答2 まずは制度を広め、全ての屋外広告物の点検をしていただきたいという趣旨から、現段階では罰則については考えていない。

以上